

第2回検討会の概要

■日時

令和4年3月1日（火）15:30～17:30

■場所

中央合同庁舎3号館6階都市局局議室（Web併用）

■出席者（五十音順、敬称略）

【委員】

阿久津正典[Web]、佐藤留美、出口敦[Web]、榑野良明、根来千秋[Web]、広脇淳[Web]、蓑茂寿太郎（委員長）、涌井史郎

【ゲストスピーカー】

磯脇桃子、藤田辰一郎、森尻雅樹、馬場正尊

【事務局】

国土交通省ほか

■欠席者（敬称略）

【委員】

秋田典子、坂井文

■議事

（1）ゲストスピーカーからの話題提供

（2）意見交換

■配布資料

委員名簿

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 第1回検討会の意見概要 |
| 資料 2 | ゲストスピーカープレゼン資料（NPO birth 磯脇事務局次長／協働・コーディネート部長） |
| 資料 3－1 | ゲストスピーカープレゼン資料（神奈川県都市公園課 森尻都市公園課長） |
| 資料 3－2 | ゲストスピーカープレゼン資料（横浜市環境創造局 藤田公園緑地部長） |
| 資料 4 | ゲストスピーカープレゼン資料（東北芸術工科大学 馬場教授） |
| 資料 5 | 第2回及び第3回のゲストスピーカーについて |
| 参考資料 1 | 第1回検討会議事要旨 |

第2回検討会の意見概要

■資料2 「ゲストスピーカープレゼン資料（NPO birth 磯脇事務局次長／協働・コーディネート部長）」に関する意見交換

【ボランティアについて】

1. ボランティアにも市民の団体、地縁の団体等様々であり、どのように運営に組み込んでいくかは大事な視点である。
2. 公園でのボランティアの三大課題は私物化、派閥化、高齢化であるが、そうした課題をどのように対応したのか。
 - ボランティア活動には多様な方が参加しているため合意形成が重要であり、パークコーディネーターが公園のルールづくりや仕組みづくりを支援する役割を担っている。ステップとしては、まずは①様々な人から意見を集めて公園のビジョンを共有する。②次にビジョン実現にあたってどのような技術が必要か共有する学習会等を行う。そして③実際に活動を行ってみて、④課題の把握と⑤改善を行う。この5つのステップによりPDCAを回す協働型のパークマネジメントを実践している。
 - 高齢化については、ボランティアの3ステップ（気づく、学ぶ、行動する）を踏むことで常に新しい人の参入につながっている。
3. ボランティア活動においては安全管理が課題であるが、どのように対応しているか。
 - 毎年安全管理講習を実施し、活動を行う上での危険な生き物や行為を考える機会を作っている。
 - 公園におけるボランティアの特性を踏まえた保険制度があるとよい。指定管理料にボランティアの保険費用を計上する仕組みが考えられる。

【公園管理運営主体について】

4. NPO birthの運営の持続可能性はどのように確保しているか。
 - NPO birthは寄付金に頼らず経営している。大きな経営基盤は指定管理料収入であり、安定的な収入があることは経営にとって重要である。
 - 海外では公園に紐づいたNPOが設立され、企業等からの寄付によって運営していくという仕組みが構築されている。公園の経営という点では、日本においても可能になると良い。一方で、指定管理者に民間企業が含まれる場合、民間企業が他の民間企業から寄付を受けることになるのは違和感がある。
5. NPO birthの活動の中で失敗事例はあるか。成功事例だけでなく失敗事例がわかることも重要である。
 - 既存の管理体制からNPO birthの管理への移行タイミングで利用者から反発が生じることがある。3～5年をかけて関係者と合意形成を図り、どのような公園にすべきか、どのような方針で運営すべきか話し合うことで解決している。
6. みんなで公園管理に関わる手法について、第1回委員会で挙げたパークコンサーバンシーも含め、想定されるステークホルダーの範囲設定のパターンや協議事項を整理する必要がある。
7. NPO birthが強調する「事業型NPO」を強く打ち出すことの効果や税制、補助金等についても検討が必要である。

第2回検討会の意見概要

■資料3-1 「ゲストスピーカープレゼン資料（神奈川県都市公園課 森尻都市公園課長）」に関する意見交換

8. 行政の中でも県、市、区では役割が微妙に異なる。行政の多層的な構造を捉えたうえで、各層の行政の関わり方を整理する必要がある。構造が視覚化されることで、民間事業者が柔軟に入っていけるスペースを見出せるのではないか。
 - 県立都市公園における公園のあり方から、公園管理に係る公園管理者の多層構造を整理すると良いのではないか。
9. 都市公園も公共施設の一つであるため、他の公共施設との整合性を調整する必要があり、その中で課題が生じる。公園の本質的な役割を基本に据えつつ、どのように使ってもらうか工夫が必要。
10. 神奈川県の公園においてもNPO birthと同様の取組の実施が想定されるか。
 - 今年度指定管理者の公募を実施し、NPO birthの取り組みと類似の提案も受けた。神奈川県立公園でもそうした取り組みを推進していきたいと考えている。

■資料3-2 「ゲストスピーカープレゼン資料（横浜市環境創造局 藤田公園緑地部長）」に関する意見交換

11. 公園愛護会の運営にあたっての課題は何か。
 - 課題は高齢化と担い手不足である。横浜市では愛護会活動の魅力づくり（健康づくり、花壇づくり）に取り組み、愛護会活動が楽しいということをアピールしている。また、区役所土木事務所や愛護会コーディネーターが近隣店舗の協力を得ながら個別に声かけをして活動に参加する人を増やしている場合もある。多様化が今後の方向性と考えている。
12. 横浜市には都市の公園も里山もあるため、公園の特性ごとに方針や計画をつくる必要があると思うが、どのようにマネジメントしているか。
 - 小さな公園については、身近な植物等の維持管理を地域の方に担っていただきながら行政が支援する、危険な場所については行政がしっかり担うという役割分担の考え方をしている。大きな公園については、関係者との合意形成を行いながら公園全体の考え方を策定している。
13. 横浜市における行為許可を公募するという取り組みは参考になるのではないか。
14. 横浜市の公園愛護会は道路愛護会をモデルとして創設されたと聞く。公園のストックマネジメントに公園愛護会が機能することで、今度は逆に道路愛護会がモデルとする可能性があるのではないか。公園愛護会がいかに楽しく、地域に役立つかという点も深掘りしてもらいたい。

第2回検討会の意見概要

■資料4 「ゲストスピーカープレゼン資料（東北芸術工科大学 馬場教授）」に関する意見交換

【小さなまちなかの公園のリノベーションについて】

15. 街区公園のような小さな公園、まちなかの公園については各自治体が課題を抱えている状況である。そのような公園について、ハード・ソフトを含めてどのようにリノベーションしていくべきか。
 - P-PFIは投資体力のある大きな企業でなければ事業参画が難しい。今後さらなる普及を目指すには、「マイクロP-PFI」のような形で、小さな投資を行政が行い、事業期間を短めに設定して様々な企業が実験をできるスキームが考えられる。社会実験を通して地域のコンセンサスを取っていける制度があれば、関心を持つ地域事業者は数多くいるのではないか。また、その際には分かりやすい運用モデルが提示されると良い。

【公民連携の推進】

16. 公民連携を進めるうえで権限を持つ公園管理者側が民間のマインドを持つことが重要と認識した。民間のマインドを持った公のあり方を考える必要がある。
17. 官・公、公・公、公・民、民・民等様々な制度上のエクステンションジョイントにおいて、各者が裁量権を持って判断している状況は問題である。そうした状況をバイディング、コーディネーションするには専門家が必要である。バイディングの機能について検定を設けたり、公益団体がバイディングの機能を引き受けるなどの制度化を検討する必要がある。
18. 公園運営や許認可の最終的な瑕疵担保責任を保険会社と協議をしながらヘッジすることで、バイディング、コーディネーションを担う方々の責務を保証できるのではないか。同時にリスクを適切に判定する能力も必要となる。
19. 球体テントのように、建築とランドスケープの合成力が非常に大きいと感じる。今後は建築とランドスケープ両方の職能間の連携により公園をより良くすることを考えて良いだろう。
20. 職能の観点では、パークコーディネーター等を資格ではなく職位として評価することが大事ではないか。
21. 行政側と民間の責任分担の考え次第で公園でできることが大きく変わる。①許認可の委譲の考え方、②人材育成やネットワークの活用方法、③公園の価値を高めることの周辺のまちづくりへの影響の3つの視点で整理してはどうか。
22. 設置管理許可は自由使用が原則の優れた制度だと感じる。行政は自ら制約をつけることで、自分で自分の首を絞めている可能性もある。